

新しい市庁舎の整備方針をまとめました

☎ 総務局管理課 ☎ 671-2215 ☎ 663-4670
 ㊚ www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/

誰にとっても使いやすく、気軽に皆さんが集まることができる。そして危機管理能力が高く、災害に強い。そんな市庁舎を目指します。

現在の市庁舎の問題点

■築50年以上が経過

昭和34(1959)年に建てられた現市庁舎は施設の老朽化が進んでいます。また、高齢者や障害者へ配慮したバリアフリーなどの対応も現状では不十分です。

■執務スペースの分散

現市庁舎建設当時約130万人だった本市の人口も現在では370万人に。市民の皆さんのさまざまな要望に応えるため職員の数も増え、市庁舎以外に約20か所の民間ビルなどに市役所機能が分散。市民の皆さんにとって分かりにくく不便な状況となっています。

■危機管理機能強化の必要性

東日本大震災の時には、建物内の書架などの転倒により、災害時優先業務の開始が遅れてしまった部署がありました。

新市庁舎では

■市民の皆さんに永く愛される市庁舎

- 協働・交流・情報発信が活発にできる場を提供します
- 誰もが気軽に集い、親しみ、憩える空間を建物内に整備します
- 先進的な環境設備・機能などを導入します
- まちのシンボルとなるような横浜らしいデザインの建物にします

■災害に強い市庁舎

- 長周期地震動*にも対応できる高い耐震性をもつ、堅固な建物にします
- 大地震発生時などに市の災害対策の拠点として、適切な初動対応がとれるよう関係部門を集約します
- 津波発生時などに市民の皆さんが緊急的に避難できる機能を、建物内や周辺に整備します

*地震で発生するゆっくりとした長い揺れ。高層ビルなどの大型構造物が共振しやすく、従来の免震・制震構造では対策が十分ではないといわれている

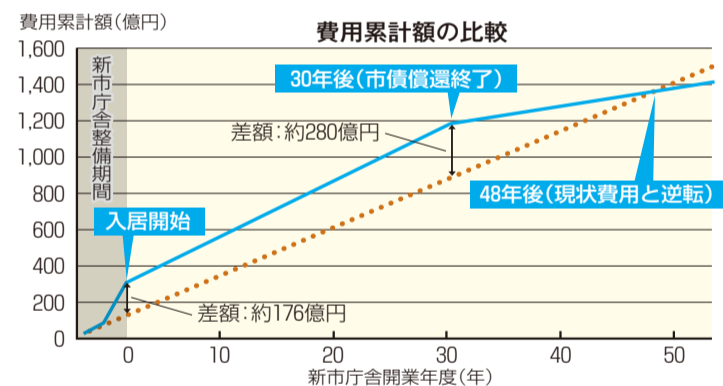
新市庁舎を整備した場合としない場合の費用累計額の比較

○設計・建設費

新市庁舎の設計・建設費は約616億円。そのうち129億円は一般財源、残りの約487億円は市債で賄うことを想定しています。

○新市庁舎を整備した場合にかかる費用の累計額

新市庁舎を整備せず、現状と同じように約20か所の民間ビルなどの賃借料(年間約20億円)などを支払い続けることと比べると、当初の負担額は大きくなります。しかし市債償還が終了する入居30年後頃からその差は縮まり、48年後には費用の累計額が逆転する見込みです。



— 新市庁舎を整備した場合に必要となる費用
 (新市庁舎の設計・建設費、利息、移転費、維持管理・計画修繕費などから民間への賃貸収入を差し引いた額)の累計
 新市庁舎を整備しない場合の費用
 (民間ビル賃借料・共益費などと現庁舎維持管理費など)の累計

整備場所、規模、スケジュール

整備場所：北仲通南地区(中区本町6丁目)



規模 (平方メートル)

専用部	行政部門	62600	延床面積 146800
	市会部門	9000	
	商業機能	4000	
共用部		53300	
駐車場		17900	

※今後さらに精査を重ね、変更となる可能性があります

スケジュール

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本計画策定	●市民意見募集 設計要件の整理	事業者公募・審査	設計	先行作業	工事		移転

32年1月にしゅん工、6月に移転を完了し供用開始することを目標とします

関内・関外地区のまちづくりについて

- 新市庁舎整備予定地を含む「北仲通地区」や現市庁舎のある「関内駅周辺地区」の結節点機能を強化し、地区の活性化を進めていきます。
- 特に関内駅周辺地区については、地権者やテナントなどさまざまな関係者をはじめ、市民の皆さんやまちづくりの専門家、事業者などから意見・提案を集めつつ、現市庁舎跡地の利活用を含めたまちづくりの検討を進めていきます。

皆さんの意見を募集します

新市庁舎の整備にあたり市公共事業評価制度に基づいて意見を募集します。詳しくは、はま情報「お知らせ」で確認を



猫の適正飼育ガイドラインがハンドブックになりました

ガイドラインのあらまし

「地域猫活動」とは

「飼い主のいない猫」への対応が地域の問題であるという共通認識を持って、住民の皆さんの理解や協力により、トラブルを減らしていく方法の一つです。ガイドラインに沿ったルールの中で、その地域で飼育管理をする、いわゆる「地域猫」として、新しい飼い主を探したりする活動により、将来的に「飼い主のいない猫」をなくしていくことを目的としています。

地域猫活動モデル事業について

「飼い主のいない猫」に関するトラブルへの対策のひとつとして25年6月から実施しています。本事業の詳細については、区役所生活衛生課へ問合せを。

市には屋外で自由に行動する猫のふん尿や鳴き声などに関する意見が多く寄せられています。これには「飼い主のいない猫」だけでなく、屋外で自由に行動する飼い猫、いわゆる「そと猫」への意見も多く含まれています。

このような状況を未然に防止していくために「猫の適正飼育ガイドライン」を作成しています。この度ガイドラインを改訂し、別冊だった「地域猫活動」を統合して1冊のハンドブックにしました。ぜひ活用してください。

🐾 ガイドラインは、区役所生活衛生課、市動物愛護センターで配布しています。下記ホームページでも確認できます。

☎ 市動物愛護センター ☎ 471-2111 ☎ 471-2133 ㊚ www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/douai/

○はじめに

市の現状、ガイドラインで使用する用語の定義など。「飼い主のいない猫」「地域猫」「うち猫」などの分類を示し、市が目指す猫の屋内飼育への流れを説明

○第1章 猫についての基礎知識

猫を理解し、適正な飼育をするための知識を説明

○第2章 猫との共存の道を考える

猫を飼う人を対象とした屋内飼育の徹底、終生飼育、所有者明示、災害対策などの案内。「飼い主のいない猫」の管理方法、エサのやり方、トイレの設置、繁殖制限、地域の協力など「地域猫活動の概念」を提示

○第3章 役割分担

市民・地域の皆さん、行政が、猫に関わる問題を解決していくための役割を提示

○第4章 猫に関する法令・組織

動物の愛護及び管理に関する法律・条例などや組織について説明

■開港記念式典・コンサート

●6月2日(月)14時
■みなとみらいホール
■抽選1000人
■6か月～未就学児
■4月18日(消)までに(往)に(要事項)人数(3人まで)、在勤・在学は勤務先・学校名、手話・筆記通訳希望の有無、保育希望は子の人数、車椅子での来場はその旨を書いて、文化観光局開港記念式典担当(〒231-0017中区港町1-1、☎671-4339☎663-7880)へ

■不動産鑑定士による無料相談会

地価パネル展も
●4月23日(水)10時～16時
■新都市プラザ(西区高島2-18-1横浜新都市ビル)
■県不動産鑑定士協会(☎661-0280☎661-0263)か都市整備局企画課(☎671-3953)

■ダイヤモンド・プリンセス船内見学会

乳幼児も1人、19歳以下保護者同伴。時間等詳細は4月1日から問合せか☎で
●6月2日(月)・29日(日)
■大さん橋国際客船ターミナル
■市内在住で、当日まで有効なパスポートか運転免許証所持者が4月15日までに取得見込者、各日抽選50人
■4月15日(消)までに(往)(各日1人1通まで)に代表者(20歳以上)の(要事項)希望日、人数(2人まで)を書いて、旭広告社(〒231-0014中区常盤町2-19、☎641-2810☎681-2695)へ
■前記か港湾局賑わい振興課(☎671-7272)

■市民クルーズ①濟州島・台湾②北海道・サハリン③小笠原④利尻・富良野

横浜港発着。①②ダイヤモンド・プリンセス③④につぼん丸で。詳細は4月1日からチラシ(区役所広報相談係で配布)か☎で
●①5月6日(休)～15日(木)、5月15日(木)～24日(土)、5月24日(土)～6月2日(月)②6月2日(月)～11日(水)、6月20日(金)～29日(日)③6月22日(日)～27日(金)④7月19日(土)～24日(木)
■各抽選。①40室②35室③15室④10室
■各大人1人、①②は別途港湾税等あり。①11万4000円～②12万2000円～③22万2210円～④24万7500円～
■①③4月15日(消)②4月21日(消)④5月2日(消)までに担当旅行会社へ
■港湾局賑わい振興課(☎671-7272☎201-8983)

スポーツ・アウトドア



■ファンケルフィットネスヨコハマ観覧者募集

アマチュアダンスの発表・コンテスト
●5月5日(祝)10時～18時30分
■パシフィコ横浜(西区みなとみらい1-1-1)
■1000円
■市体育協会(☎640-0018☎651-6430)

■野外活動施設 夏期利用抽選会

①三ツ沢公園・くろがね・子ども自然公園青少年野外活動センター
②南伊豆臨海学園・赤城林間学園
7月21日～8月31日(南伊豆は7月26日～8月31日)利用分。詳細は☎で

●各日30分前から受付。①5月10日(土)10時②5月11日(日)10時30分
■①各施設②問合先で
■20人以上の青少年団体
■市体育協会(中区尾上町6-81ニッセイ横浜尾上町ビル、☎640-0017☎640-0024)

■荻村杯国際卓球選手権大会 市民招待

●6月18日(水)～22日(日)9時30分
■文化体育館
■各日抽選20組40人
■4月25日(消)までに(往)(1人1通まで)に(要事項)希望日を書いて、市民局スポーツ振興課(〒231-0017中区港町1-1、☎671-3584☎664-0669)へ

■初心者フットサル教室

●4月17日～7月24日の木曜21時(受付20時30分から)
■18歳以上、各当日先着40人
■各日500円
■会場の平沼記念体育館(神奈川区三ツ沢西町3-1、☎311-6186☎316-8521)

■みなとみらいスポーツパークで

①マリノスふれあいスクール
②かようストレッチ(中高年)
料金・申込方法等詳細は4月1日から☎で
●各全10回。①4月30日～7月2日の水曜16時10分②5月13日～7月15日の火曜10時30分
■①小学1～3年生②16歳以上
■4月20日まで
■会場のみなとみらいスポーツパーク(☎222-8189☎222-8181)

■スポーツ医科学センターで①減量・脂肪燃焼教室(3か月・6か月コース)②少年野球クリニック

日程・料金等詳細は4月1日から☎で。①は初回に医学的検査等受診、検査で参加不可の場合あり
●①各コース5月14・22日・6月12日から②小学生=5月17日(土)・6月21日(土)9時、中学生=6月27日(金)18時
■①15歳以上(中学生不可)、各先着15人②小中学生、保護者・指導者、各日先着30人
■4月11日から①☎か直接②☎で、会場のスポーツ医科学センター(港北区小机町3302-5、☎477-5050☎477-5052、4月15日休み)へ

■スポーツ人材養成講座①スポーツリーダー②健康体カづくりインストラクター③地域クラブアシスタント④アウトドアリーダー

詳細は4月1日から申込書(地区センター、スポーツセンターで配布)か☎で
●①6月7日(土)・8日(日)と検定6月14日(土)②③④6月～27年1月
■各20歳以上(④は18歳以上)、選考。①100人②③各40人④30人
■①1万円②1万9000円③1万8000円④1万2000円
■①②③5月9日④5月16日まで
■市体育協会(☎①②③640-0015④640-0017、☎640-0024)

■ねんりんピック栃木 市代表選考会①ソフトボール②テニス③ソフトテニス

料金・申込方法等詳細は問合せを。市代表は大会参加費用の一部自己負担あり
●①5月6日(休)・11日(日)②5月7日(水)③5月15日(木)・22日(木)
■①境川公園②山手公園③三ツ沢公園
■27年4月1日現在市内在住の60歳以上(①は男性のみ)
■①②4月21日③4月22日まで
■①市ソフトボール協会(☎311-

4355)②市テニス協会(☎663-0557)③横浜ソフトテニス協会(宇津木☎090-6110-3668)か、健康福祉局高齢健康福祉課(☎671-3920☎641-6408)

お知らせ

■26年度固定資産税・都市計画税 第1期納期限

納税通知書は4月上旬発送
●4月30日(水)
■財政局税務課(☎671-2258☎641-2775)

■国民年金保険料の免除等 申請期間拡大

免除、納付猶予、学生納付特例の申請。申請時点から2年1か月前(納付済期間を除く)まで遡って免除等が可能に。詳細は問合せを
●4月から
■居住区の区役所国民年金係か健康福祉局保険年金課(☎671-2418☎664-0403)

■高齢受給者証の負担割合変更

特例措置の見直しにより、医療機関等での窓口負担が2割に。ただし一定額の所得がある人は3割
■26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人
■区役所保険係か健康福祉局保険年金課(☎671-2423☎664-0403)

■特定不妊治療費助成制度変更

一部治療の1回あたりの助成額上限が15万円から7万5000円に。妻の年齢が39歳以下で新規の申請は6回までに。詳細は☎で
●4月1日の申請受理から
■治療終了後60日以内に申請書(各区福祉保健センターで配布。☎から入手)で
■子ども青少年局子ども家庭課(☎671-3874☎681-0925)

■就学援助制度

学用品・修学旅行費等を援助
■市立小中学校へ通学させるのが経済的に困難な人
■通学校か教育委員会学校支援・地域連携課(☎671-3270☎681-1415)

■雨水貯留タンク設置助成

購入価格の2分の1以内で上限2万円、条件あり。申込前の購入は対象外。途中で終了する場合あり。詳細は4月1日から☎で
■4月15日～9月30日
■環境創造局管路保全課(☎671-2830☎641-5330)

■市動物愛護センターから 費用助成

①猫の不妊去勢手術
②犬猫のマイクロチップ装着
各1頭。①5000円②1500円。詳細は5月1日から☎で
■各先着。①市内登録動物病院で手術した20歳以上が希望する健康な猫、6000頭②市内登録動物病院で装着した健康な犬(登録・26年度狂犬病予防注射済み)と猫、計1000頭
■5月1日から①直接、居住区の区役所生活衛生課へ。領収書・公的身分証明書・朱肉印・手術した猫のカラー写真を持参②申込書(5月1日から区役所生活衛生課で配布。☎から入手)で
■市動物愛護センター(☎471-2111☎471-2133)
■市民後見人養成課程 説明会
受講希望者は参加必須
●6月4日(水)13時30分・12日(木)18時

■健康福祉総合センター(中区桜木町1-1)
■26年9月1日現在25歳以上(青葉・西・緑区在住者除く)、各当日先着280人
※手話通訳希望は5月15日までに申込みを
■横浜生活あんしんセンター(☎201-2009☎201-9116)か健康福祉局福祉保健課(☎671-3567)

■定期予防接種

ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG・麻疹風しん混合・日本脳炎ほか。協力医療機関で無料接種可。対象年齢前に予診票を送付。転入者には各区福祉保健センターで配布。詳細は問合せを
■0・1・3・6・11歳(日本脳炎は平成7年4月2日～19年4月1日生まれの人が特例対象)
■区役所健康づくり係か健康福祉局健康安全課(☎671-4190☎664-7296)

■個別ぜん息相談

●各14時・14時30分(②は15時も)。①15歳以上=5月13日・6月10日・7月8日の火曜②15歳未満=5月15日・6月26日・7月17日の木曜
■みなと赤十字病院
■各日先着。①2人②3人
■4月11日から☎で健康福祉局保健事業課(☎671-2482☎663-4469)へ

■法律等専門相談のご利用を

専門家が対応。各相談予約制(⑥を除く)、12時～13時を除く。⑥は☎でも相談可
●①法律=月～金曜9時～16時、第3・4水曜18時15分～20時45分(夜間のみ技能文化会館で)②司法書士=月～金曜13時～16時③宅建=月曜10時～16時④人権=水曜13時～16時⑤公証=第1・3金曜13時～15時⑥交通事故=月～金曜9時～16時
■希望日の1週間前から☎か直接、会場の市民局市民相談室(☎671-2306、☎663-3433)へ

■世界を目指す若者応援基金

世界で活躍する若者を育成。詳細は申込書(区役所広報相談係で配布)か☎で
■政策局国際政策課(☎671-3813☎664-7145)

■「横浜市の財政状況(2)」の閲覧

24年度決算。4月1日から市役所市民情報センター、区役所広報相談係で。☎からも可
■財政局財政課(☎671-2231☎664-7185)

■26年度版「暮らしのガイド」発行

4月1日から市役所市民情報センター、区役所広報相談係、図書館で配布
■市民局広報課(☎671-3739☎661-2351)
■規則制定時などに市民意見を公募
市の規則や審査基準を制定・改正・廃止する際に。募集中の案件は☎で。市役所市民情報センター、区役所広報相談係でも閲覧可
■総務局法制課(☎671-2099☎664-5484)

■市民意見募集①新市庁舎整備事業(仮称)②公共建築物マネジメントの考え方(素案)

資料の閲覧・配布は期間中、市役所市民情報センター、区役所広報相談係、問合せで。☎からも可
●①4月1日～5月12日②4月11日～5月12日
■①総務局管理課(☎671-2215☎663-4670)②財政局公共施設・事業調整課(☎671-2027☎651-7599)

市の施設では、定期点検などのため、休業日を設けています。また4月1日からの消費増税に伴い、入館料・入園料が変更の可能性があります